

身体障害者（児）手帳再交付申請書

第 号

年 月 日

本 籍（都道府県名のみ）

居 住 地 電話番号 —

ふ り が な
氏 名

生 年 月 日 （個人番号：）

15才未満の児童

教 育※

ふ り が な
氏 名

生 年 月 日 年 月 日生 （個人番号：）

姫 路 市 長 様

私は次のとおり
1. 紛失しましたので
2. 破損し使用に堪えませんので
3. 障害程度が変更しましたので
再交付を申請します。

なお、旧手帳は再交付後返還いたします。

※のり付けせず、裏向きで
テープで貼ってください。

備考 1 身体障害のある15才未満の児童については、保護者が代わって
申請することになっている。

この場合には児童の氏名、生年月日及び個人番号を 欄に
記入することとし、保護者の個人番号は記入する必要がないこと。

- 2 ※印欄は18才未満の児童についてのみ記入すること。
3 不要の文字は抹消すること。

写真貼付位置

氏 名

生年月日

身体障害者手帳の受け取りについて下記よりお選びください。

- ①郵送交付（手帳対象者住民票所在地） ②市役所障害福祉課 ③香寺保健福祉サービスセンター
④夢前保健福祉サービスセンター ⑤安富保健福祉サービスセンター ⑥家島事務所

再交付

◎身体障害者手帳の再交付申請に必要な書類

★等級変更

1. 身体障害者（児）手帳再交付申請書・・・・・・・・・・・・・1部
2. 写真（上半身、縦3.5 cm×横2.5 cm、無帽の顔写真で1年以内のもの）・1枚
3. 診断書（**指定医師**※により3ヶ月以内に作成されたもの）・・・・・・・・1通
4. 現在お持ちの身障手帳の写し・・・・・・・・・・・・・1通

※ 指定医師以外が作成された診断書は無効となります。指定医師かどうかの
お問い合わせは障害福祉課までお願いします。
(障害福祉課ホームページでも確認できます。)

★破損・汚損

1. 身体障害者（児）手帳再交付申請書・・・・・・・・・・・・・1部
2. 写真（上半身、縦3.5 cm×横2.5 cm、無帽の顔写真で1年以内のもの）・1枚
3. 現在お持ちの身障手帳の写し・・・・・・・・・・・・・1通
4. 印鑑

注) 即日交付を希望される場合は、手帳原本を必ずご持参ください。

★紛失

1. 身体障害者（児）手帳再交付申請書・・・・・・・・・・・・・1部
2. 写真（上半身、縦3.5 cm×横2.5 cm、無帽の顔写真で1年以内のもの）・1枚
3. 印鑑

注) 即日交付を希望される場合は、手帳所持者本人が障害福祉課までお越しください。またその際に、上記の3点と以下に掲げるもののうち1点
をご持参ください。

(運転免許証・パスポート・外国人登録証明書・健康保険証)

◎提出先（下記のいずれかへ）

- (1) 姫路市役所 障害福祉課 給付担当
〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 Tel 079-221-2305
- (2) 駅前市役所・各支所・各出張所・各サービスセンター
家島事務所・香寺、夢前、安富保健福祉サービスセンター